

令和7年6月1日現在

許可番号	派40-300089
事業所	くろがねサービス株式会社
許可年月日	平成 17年 2月 1日

マージン率等の情報提供について

①派遣労働者数

19人

②派遣先事業所数(実数)

3事業所

③労働者派遣に関する料金の額の平均額

12,734円(8時間 全業務平均)

④派遣労働者の賃金の額の平均額

10,984円(8時間 全業務平均)

⑤マージン率

13.74%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☐ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ()

当該労使協定の有効期間の終期 ()

☒ 締結していない

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

- ・入職者基礎訓練(適性検査等)
- ・職種転換訓練(車輛免許取得・実施前訓練)

⑧その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

- ・社会保険料(雇用保険・厚生年金・健康保険・労災保険)
- ・福利厚生費(健康診断等)
- ・教育研修費
- ・会社運営費
- ・営業利益